

第1次高槻市自殺対策計画進捗確認シート

資料2

No.	担当課 機関名	事業名	事業概要	計画書 ページ	基本施策				重点施策1			重点施策2			令和5年度実施状況	令和5年度実施状況 に関する担当課・機関の評価	令和5年 度実施状 況の達成 度	特記事項	<参考> 令和4年度実施状況	<参考> 令和4年度実施状況 に関する担当課・機関の評価	<参考> 令和4年 度実施状 況の達成 度	<参考> 令和5年度 の事業の方 向性	<参考> 令和5年度の 実施計画	<参考> 特記事項
					1 ネットワ ーク	2 人材	3 啓発	4 促進要因	1 子・若 者	2 働く世 代	3 高齢者	1 未達者	2 健康問 題	3 生活困 窮										
基本施策1 地域におけるネットワークの強化																								
1	保健予防課	高槻市自殺対策連絡協議会	保健、医療、福祉、教育、労働、地域等の多分野の関係者により、本市の自殺対策の推進に関する情報共有、協議、連携を行います。	P.22	○										実施回数:3回	令和5年度は自殺対策計画改定の年度であった。主に第1回・第2回は自殺対策計画の改定について審議を行い、第3回では各機関での自殺対策について取組状況を共有し、情報交換を行った。自殺対策の重要性について共通認識をもつことができた。	A:達成(80%以上)		実施回数:2回(うち1回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面会議)	新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、予定回数通り2回実施できた。自殺の動向に関する情報共有や自殺対策計画の進捗確認を行い、自殺対策の重要性について共通認識がもてた。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	予定回数:3回(令和5年度が次期計画策定年度となることから、3回実施予定)	
2	地域共生社会推進室	コミュニティソーシャルワーカー事業	地域において、相談支援活動を行うコミュニティソーシャルワーカー(CSW)について、あらゆる相談に対応する総合的なマネジメントやネットワークづくりの強化を図ります。	P.22	○										コミュニティソーシャルワーカー(CSW)9人体制で、相談支援活動を行った。 福祉制度等に関する相談件数:5502件(※特記事項あり) 相談者数:669人(世帯)	CSW9人体制で、関係機関等との連携を強化し、相談支援活動の充実を図った。また、活動報告集の活用や研修会の実施等を通じて、コミュニティソーシャルワーカーの一層の周知に務めた。	E:その他(数値評価困難等)	※新規システム導入のため2023年12月25日時点の件数です。	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)8人体制で、相談支援活動を行った。 福祉制度等に関する相談件数:6,568件 相談者数:861人(世帯)	E:その他(数値評価困難等)	B:拡充	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)9人体制で、相談支援活動を行う。制度の狭間や複合化する生活課題、地域住民の相談等に対応するため、「福祉のまちかど相談」などの取組において、地域で活動する団体や関係機関等とCSWの連携・協力の一層の充実を図り、地域共生社会の実現にかかる包括的な支援体制に向けた取組を行う。	事業の方向性は、包括的な支援体制の整備にかかる取組の「質的」な拡充を指す。	
3	コミュニティ推進室	コミュニティ市民会議補助事業	高槻市コミュニティ市民会議の活動を図ります。	P.22	○										高槻市コミュニティ市民会議が実施する多様な事業を支援することができた。 研修会や会議等の参加者数:959人	高槻市コミュニティ市民会議の活動の促進を図ることができた。	E:その他(数値評価困難等)	新型コロナウイルスの影響が弱まり、高槻市コミュニティ市民会議が実施する多様な事業を実施することができた。 研修会や会議等の参加者数:1,028人	高槻市コミュニティ市民会議の活動の促進を図ることができた。	E:その他(数値評価困難等)	A:現状維持	「市民にできることは市民で」という意識をもって地域力向上に励む同市民会議に対し、引き続き支援を行い、市民との協働したまちづくりを進める。		
4	長寿介護課	生活支援体制整備事業	高齢者の多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び介護予防と社会参加の推進を一体的に図ることを目的に、生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を配置し、地域での支え合い体制づくりを行う。また、多様な生活支援・介護予防サービス提供主体間の情報共有及び連携強化の場として、「高齢者生活支援ネットワーク協議会」を定期的に開催し、地域資源の把握や課題を検討する。	P.22	○						○				生活支援コーディネーター配置数:3人 団体支援回数:300回 把握資源数:418団体 高齢者生活支援ネットワーク協議会の開催数:3回 担い手養成研修の実施回数及び延養成者数:2回、延数406人	生活支援コーディネーターの活動や高齢者生活支援ネットワーク協議会の開催を通じて、地域の生活支援ニーズや社会資源の把握、関係者間のネットワーク構築を推進した。市社会福祉協議会に導入している地域資源情報を一括管理するツールAyamuを活用し、地域包括支援センター等と連携して地域づくりを推進するための協議及び取組を進めた。また、地域住民に対して多様な活動様式を提示し、介護予防活動を住民主体で行う通いの場を拡充するとともに、生活支援コーディネーターと連携して、高齢者の生活支援の担い手人材の確保及び養成を行い、人材と活動先のマッチングに努めた。	A:達成(80%以上)		生活支援コーディネーター配置数:3人 高齢者生活支援ネットワーク協議会の開催数:3回(うち1回はハイブリッド開催) 団体支援回数:276回 把握資源数:402団体 担い手養成研修の実施回数及び修了者数:3回、50人(延数361人)	生活支援コーディネーターの活動や高齢者生活支援ネットワーク協議会の開催を通じて、地域の生活支援ニーズや社会資源の把握、関係者間のネットワーク構築を推進するとともに、引き続き既存資源の見える化及びICT活用推進等に取り組んだ。新たに、地域資源情報を一括管理するツールとして、昨年度、市社会福祉協議会に導入しているデータベースシステムAyamuを活用し、地域包括支援センター等と連携して地域づくりを推進するよう努めた。また、地域住民に対して多様な活動様式を提示し、介護予防活動を住民主体で行う通いの場を拡充するとともに、生活支援コーディネーターと連携して、高齢者の生活支援の担い手人材の確保及び養成を行い、人材と活動先のマッチングに努めた。	A:達成(80%以上)	B:拡充	生活支援コーディネーター配置数:3人 団体支援回数:100回 把握資源数:500団体 高齢者生活支援ネットワーク協議会の開催数:3回 担い手養成研修の実施回数及び延養成者数:3回、延数430人	
5	青少年課	高槻市青少年問題協議会	地方青少年問題協議会法に基づき設置された協議会であり、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立についての調査や審議及びその施策を実施するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を行います。	P.22	○										審議会開催回数:1回	社会環境等の変化により、青少年に関わる問題が多様化する中、青少年に係る総合的施策の適切な実施に向け、必要な事項を審議し、関係行政機関相互の連絡調整を行い、有益な意見交換ができた。	A:達成(80%以上)	R5年度8月から青少年課に移管しています。	審議会開催回数:1回	社会環境等の変化により、青少年に関わる問題が多様化する中、青少年に係る総合的施策の適切な実施に向け、必要な事項を審議し、関係行政機関相互の連絡調整を行い、有益な意見交換ができた。	B:概ね達成(60~80%)	A:現状維持	審議会開催回数:1回	
基本施策2 自殺対策を支える人材の育成																								
6	保健予防課	ゲートキーパー養成研修	市民、専門職、職員などを対象に自殺対策に関する研修を実施し、ゲートキーパーを養成します。	P.23	○										実施回数:9回 参加者延数:404人 内訳)若年層 246人(4回)、一般市民・外部機関 115人(4回) 市職員 43人(1回)	各対象者向けに概ね計画通りに実施することができた。外部機関から依頼があった際は、オンラインで実施する等、対面以外で実施することで受講者数を増やすことができた。	A:達成(80%以上)		実施回数:11回 参加者延数:376人 内訳)若年層 211人(4回)、一般市民・外部機関 107人(5回) 市職員 58人(2回)	関係機関にオンラインでの養成研修を行う等、新型コロナウイルス感染症の状況下でも、実施計画の予定回数を上回ることができた。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	予定回数:10回	

No.	担当課 機関名	事業名	事業概要	計画書 ページ	基本施策			重点施策1			重点施策2			令和5年度実施状況	令和5年度実施状況 に関する担当課・機関の評価	令和5年度実施状況 の達成度	特記事項	<参考> 令和4年度実施状況	<参考> 令和4年度実施状況 に関する担当課・機関の評価	<参考> 令和4年度 実施状況 の達成度	<参考> 令和5年度 の事業の方向性	<参考> 令和5年度の実施計画	<参考> 特記事項
					1 ネットワーク	2 人材	3 啓発	1 子・若者	2 働く世代	3 高齢者	1 未達者	2 健康問題	3 生活困窮										
7	教育センター	教職員対象研修	教職員を対象に、若者が抱え込みがちな自殺のリスクなどの情報提供を行い、理解の促進を図ります。	P.23		○							教育相談研修において、「児童虐待に係る児童生徒への支援と対応」、養護教諭研修において、「ヤングケアラーの現状と必要な支援」と題して講師を招いて研修を実施した。	教育相談研修において、「児童虐待に係る児童生徒への支援と対応」へ教職員30名が参加し、研修の内容について全参加者から肯定的な意見があった。養護教諭研修において、「ヤングケアラーの現状と必要な支援」へ教職員33名が参加し全参加者から肯定的な意見があった。	A:達成 (80%以上)		教育相談研修において、「ヤングケアラーが抱える課題について」、養護教諭研修において、「自殺危機初期支援について」と題して講師を招いて研修を実施した。	教育相談研修において、「ヤングケアラーが抱える課題について」へ教職員44名が参加し、研修の内容について全参加者から肯定的な意見があった。養護教諭研修において、「自殺危機初期支援について」へ教職員25名が参加し全参加者から肯定的な意見があった。	A:達成 (80%以上)	A:現状維持	教育相談研修において、「児童虐待に係る児童生徒への支援と対応」と題して講師を招いて研修を実施予定。		
8	保健予防課	自殺未遂者等相談支援検討会	自殺未遂者の再企図防止のための事例検討会を定期的に実施し、精神科医等の専門的知見による助言のもと、関係機関連携による支援の検討を行うことにより、適切な支援を充実させるとともに、支援者の対応力向上を図ります。	P.23		○					(○)		実施回数:15回 うち、外部講師による検討会:3回	課内検討会に加え、外部講師を招いた事例検討会を実施した。また、外部講師を招いた事例検討会では関係機関への参加を呼びかけ、出席してもらうことで、事例への共通理解や支援者の対応力向上に繋がった。	A:達成 (80%以上)		実施回数:14回 うち、外部講師による検討会:4回	課内検討会に加え、外部講師を招いた事例検討会を実施した。また、関係機関への参加を呼びかけ、事例検討を通して、連携の強化、支援者の対応力向上を図った。	A:達成 (80%以上)	A:現状維持	予定回数:15回 うち、外部講師による検討会:3回		
基本施策3 市民への啓発と周知																							
9	保健予防課	普及啓発	自殺予防啓発活動(市内駅周辺での街頭啓発キャンペーンや公共交通機関、公共施設、市内大学、病院等における啓発展示やリーフレットの配布等)	P.24		○							【ポスター掲示】 ・阪急3駅(高槻市駅、富田駅、上牧駅)、JR2駅(高槻駅、摂津富田駅)構内:(9月・3月)、テレビジョン映写 ・図書館・公民館・支所・市内病院(精神科単科除く)・高槻市社会福祉協議会・庁内関係課(9月・3月) ・高槻市バス車内(9月・3月) 【若年層向け啓発】 ・二十歳のつどいにて自殺予防啓発リーフレットの配布(1月) 600枚 ・市内3大学にポスター・リーフレットを配布(9月・3月) 【その他全般】 ・高槻商工会議所「商工ニュースたかつき」への啓発記事掲載(9月・3月) ・高槻市医師会 医療機関マップへの啓発記事掲載 ・全職員啓発用名札台紙配布(3月) ・広報誌掲載(9月号・3月号)、ホームページ ・磐手公民館での啓発展示(5月) ・春日ふれあい文化センターでの啓発展示 ・市役所本庁での啓発展示(9月、3月)	年間を通じて自殺予防啓発活動を実施し、市民への啓発、周知を図った。	A:達成 (80%以上)		【ポスター掲示】 ・市バス全車内(9/1~9/30、3/1~3/31) ・阪急3駅(高槻市駅、富田駅、上牧駅)、JR2駅(高槻駅、摂津富田駅)構内ポスター掲示:(9月・3月)、テレビジョン映写 ・図書館・公民館・支所・市内病院(精神科単科除く)・高槻市社会福祉協議会・高槻現代劇場・庁内関係課 52機関(9月・3月) 【若年層】 ・成人祭にて自殺予防啓発リーフレットの配布(1月) 600枚 ・市内4大学にポスター・リーフレットを配布(9月・3月) 【その他全般】 ・商工会議所「商工たかつき」への啓発記事掲載(9月・3月) ・医師会 医療機関マップへの啓発記事掲載 ・全職員啓発用名札台紙配布(3月) ・広報誌掲載(9月号・3月号)、ホームページ ・広報掲載(9月号・3月号)、ホームページ街かどフォトに掲載 ・磐手公民館での啓発展示(5月) ・春日ふれあい文化センターでの啓発展示(3月)	自殺予防啓発活動を実施し、市民への啓発、周知を図った。	A:達成 (80%以上)	A:現状維持	【ポスター掲示】 ・阪急3駅(高槻市駅、富田駅、上牧駅)、JR2駅(高槻駅、摂津富田駅)構内ポスター掲示:(9月・3月)、テレビジョン映写 ・図書館・公民館・支所・市内病院(精神科単科除く)・高槻市社会福祉協議会・高槻現代劇場・庁内関係課 52機関(9月・3月) ・JR高槻駅南人工デッキポスター掲示(3月) ・高槻市バス車内にポスター掲示(9月・3月) 【若年層】 ・成人祭にて自殺予防啓発リーフレットの配布(1月) 約1600枚 ・市内4大学にポスター・リーフレットを配布(9月・3月) 【その他全般】 ・商工会議所「商工たかつき」への啓発記事掲載(9月・3月) ・医師会 医療機関マップへの啓発記事掲載 ・全職員啓発用名札台紙配布(3月) ・広報誌掲載(9月号・3月号)、ホームページ更新 中央図書館(9月、3月)、他図書館ではポスター、リーフレット掲示 ・磐手公民館での啓発展示(5月) ・春日ふれあい文化センターでの啓発展示 ・市役所本庁でポスター掲示、リーフレット配架等を実施(9月、3月)		
10	交通部総務企画課	その他	自殺予防週間や自殺予防強化月間に合わせて、市バス全車両へのポスター掲示	P.24		○							・令和5年9月1日~令和5年9月30日 自殺予防に関するポスターをバス車内へ156枚掲示 ・令和6年3月1日~令和6年3月31日 自殺予防に関するポスターをバス車内へ156枚掲示	自殺予防強化月間に合わせて、バス車内へのポスター掲示により当事業の周知に努めた。	A:達成 (80%以上)		・令和4年9月1日~令和4年9月30日 自殺予防に関するポスターをバス車内へ160枚掲示 ・令和5年3月1日~令和5年3月31日 自殺予防に関するポスターをバス車内へ69枚掲示	自殺予防強化月間に合わせて、バス車内へのポスター掲示により当事業の周知に努めた。	A:達成 (80%以上)	A:現状維持	自殺予防週間や自殺予防強化月間に合わせて、市バス全車両へのポスター掲示		
11	保健予防課	市民向けの講演会の開催	自殺の危険因子である、うつ病、統合失調症、アルコール依存症等をテーマに講演会を開催し、正しい知識の普及啓発に努めます。	P.24		○							実施回数:3回	市民講座ではテーマを「大切な人を亡くした人に寄り添うこと」と「統合失調症」として、動画配信と対面による講演会を実施した。また、心のサポーター養成事業の研修会を実施した。	A:達成 (80%以上)		実施回数:2回 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインで実施した。	テーマを「メンタルヘルスの不調」と「アルコール依存症」として、動画配信による講演会を実施した。	A:達成 (80%以上)	A:現状維持	予定回数:2回		

No.	担当課 機関名	事業名	事業概要	計画書 ページ	基本施策			重点施策1			重点施策2			令和5年度実施状況	令和5年度実施状況 に関する担当課・機関の評価	令和5年 度実施状 況の達成 度	特記事項	<参考> 令和4年度実施状況	<参考> 令和4年度実施状況 に関する担当課・機関の評価	<参考> 令和4年 度実施状 況の達成 度	<参考> 令和5年度 の事業の方 向性	<参考> 令和5年度の実施計画	<参考> 特記事項
					1 ネットワ ーク	2 人材	3 啓発	1 子・若 者	2 働く世 代	3 高齢者	1 未達者	2 健康問 題	3 生活困 窮										
12	保健予防課	こころの健康相談	精神科医、精神保健福祉士、保健師等の相談員がこころの病気(統合失調症、うつ病、アルコール依存症など)に関する相談に応じます。	P.24			○						(○)	来所等相談:2,650件 訪問相談:291件 電話相談:1,109件 うち精神保健福祉士による相談:44件 うち医師による相談:83件 こころの健康相談リーフレット:4,000部作成し、市民や関係機関に配布 こころのほっとガイド:3,500部作成し、市民や関係機関に配布	精神科医、精神保健福祉士、保健師等の相談員が精神疾患及び精神障がい、アルコール依存症、認知症などについて、こころの健康相談を行い、必要に応じて、関係機関との連携や受療支援を行った。	A:達成 (80%以上)		来所等相談:2,597件 訪問相談:279件 電話相談:1,417件 うち精神保健福祉士による相談:63件 うち医師による相談:89件 こころの健康相談リーフレット:3,000部作成し、市民や関係機関に配布 こころのほっとガイド:4,000部作成し、市民や関係機関に配布	精神疾患及び精神障がい、アルコール依存症、認知症などについて、こころの健康相談を行い、必要に応じて、関係機関との連携や受療支援を行った。	A:達成 (80%以上)	A:現状維持	来所、訪問、電話相談見込:3,500件 リーフレット等配布見込:5,500部 来所、訪問相談については、必要に応じて、オンラインでの相談も実施していく。	
13	人権・男女共同参画課	人権情報提供・啓発事業	(1)人権相談(人権110番、人権特設相談)を実施 (2)人権啓発を実施	P.24			○							相談件数:96件 広報誌・ホームページを活用し、当事業の周知に努めた。	多様化・複雑化する人権問題に対応し、市民の人権を擁護するため、「人権110番」を設置し、人権に関する相談に応じた。また、市内の人権擁護機能の充実を図るため、人権擁護委員が総合市民交流センター(クロスバル高槻)において、原則毎月第2土曜日に人権特設相談所を開設し、人権相談に応じた。 広報誌・ホームページ、その他啓発ポスターやチラシを活用し、当事業の周知に努めた。	A:達成 (80%以上)		相談件数:69件 広報誌・ホームページを活用するとともに、新型コロナウイルス感染症やワクチン接種を理由とする差別・偏見の防止啓発ポスターの掲示、チラシの配架により、周知に努めた。	多様化・複雑化する人権問題に対応し、市民の人権を擁護するため、「人権110番」を設置し、人権に関する相談に応じた。また、市内の人権擁護機能の充実を図るため、人権擁護委員が総合市民交流センター(クロスバル高槻)において、原則毎月第2土曜日に人権特設相談所を開設し、人権相談に応じた。 広報誌・ホームページ、その他啓発ポスターやチラシを活用し、当事業の周知に努めた。	A:達成 (80%以上)	A:現状維持	広報誌・ホームページを活用し、当事業の周知に努める。	
14	子育て総合支援センター	児童家庭相談	社会福祉士・心理職・保健師等の専門職を配置し、子育て不安や子どもの養育など、17歳未満の子育てに関する相談を実施する。保護者の相談内容を傾聴し、アセスメントとそれに基づく適切な援助を行う。あわせて、相談等を通じて、児童虐待を未然に防止するための取組を進める。	P.23			○							児童家庭相談対応件数 新規ケース:1,935件 継続ケースを含んだ件数:7,148件 児童虐待防止の啓発 ・児童虐待防止リーフレットを配布・配架:60,000枚 ・児童虐待防止推進月間(11月)での啓発。庁内での掲示(リーフレット等配布4900)、名札掲示、JR高槻市駅周辺人工デッキの掲示、当センター横断幕掲示、ライトアップを実施し児童虐待防止を周知啓発	児童家庭相談により、子育て中の保護者の不安やストレス、親子関係の問題等に対し、保護者が安心感を持てる環境を提供しながら支援を実施した。保護者の相談内容を傾聴し、アセスメントとそれに基づく適切な援助を行った。児童虐待防止の啓発として11月の児童虐待防止推進月間を中心に取り組むことで市民への周知啓発に努めた。	A:達成 (80%以上)		児童家庭相談対応件数7,383件 児童虐待防止の啓発 ・児童虐待防止リーフレットを配布・配架:60,000枚 ・児童虐待防止推進月間(11月)での啓発。庁内での掲示(リーフレット等配布4900)、名札掲示、JR高槻市駅周辺人工デッキの掲示、当センター横断幕掲示、ライトアップを実施し児童虐待防止を周知啓発	児童家庭相談により、子育て中の保護者の不安やストレス、親子関係の問題等に対し、保護者が安心感を持てる環境を提供しながら支援を実施した。保護者の相談内容を傾聴し、アセスメントとそれに基づく適切な援助を行った。児童虐待防止の啓発として11月の児童虐待防止推進月間を中心に取り組むことで市民への周知啓発に努めた。	A:達成 (80%以上)	A:現状維持	児童家庭相談対応件数 新規ケース:1,800件 継続ケースを含んだ件数:6,800件 児童虐待防止の啓発 ・高槻市児童虐待等防止連絡会議構成機関へのリーフレット配布・配架:60,000枚 ・児童虐待防止推進月間では、街頭啓発等の啓発事業を実施し、児童虐待防止啓発活動に取り組む。	
15	人権・男女共同参画課	DV相談・対応事業	(1)DV対応連絡会議の実施 (2)「女性に対する暴力をなくす運動」期間のDV防止啓発・相談機関の周知・パープルリボン(グッズ)の配布 (3)DVリーフレット作成・配布 (4)デートDV防止啓発リーフレット作成・配布 (5)DV相談の実施 (6)DV被害者同行支援(一時保護等)	P.24			○							(1)DV対応連絡会議実施回数:1回 (2)「女性に対する暴力をなくす運動」期間のDV防止啓発グッズの配布数:360個 (3)DV相談リーフレット2種作成・配布:A4サイズ5,000部、名刺サイズ5,000部 (4)デートDV防止啓発リーフレット作成・配布:6,500部 (5)DV相談:実人数209人、延べ相談件数274件 (6)DV被害者一時保護件数:4件	DV事象への迅速かつ適切な対応を図るため、庁外関係機関・団体と庁内関係課で構成するDV対応連絡会議を開催し、情報交換などを行った。 DV被害者からの相談に対して状況の聞き取りを行い、関係機関と連携を図りながら必要な支援を行った。 リーフレット配布や広報誌・ホームページを活用し、当事業の周知に努めた。	A:達成 (80%以上)		(1)DV対応連絡会議実施回数:1回 (2)「女性に対する暴力をなくす運動」期間のDV防止啓発グッズの配布数:360個 (3)DV相談リーフレット2種作成・配布:A4サイズ5,000部、名刺サイズ5,000部 (4)デートDV防止啓発リーフレット配布:6,000部 (5)DV相談:実人数196人、延べ相談件数270件 (6)DV被害者一時保護件数:1件	DV事象への迅速かつ適切な対応を図るため、庁外関係機関・団体と庁内関係課で構成するDV対応連絡会議を開催し、情報交換などを行った。 DV被害者からの相談に対して状況の聞き取りを行い、関係機関と連携を図りながら必要な支援を行った。 リーフレット配布や広報誌・ホームページを活用し、当事業の周知に努めた。	A:達成 (80%以上)	A:現状維持	DV相談リーフレット2種の作成・配布:各5,000部	
16	人権・男女共同参画課	女性相談・対応事業	(1)女性相談の実施 (2)女性の自立支援等に向けた情報提供	P.24			○							(1)女性相談:226件 (2)女性相談を案内するリーフレットの作成・配布:リーフレット「女性の相談室」1,000部 ・DV相談リーフレット2種:A4サイズ5,000部、名刺サイズ5,000部	女性が日常生活で直面する様々な問題や悩みを、配偶者暴力等相談員が聞き、共に考え、自立支援等に向けた情報を提供した。 リーフレット配布や広報誌・ホームページを活用し、当事業の周知に努めた。	A:達成 (80%以上)		(1)女性相談:286件 (2)女性相談を案内するリーフレットの作成・配布 ・リーフレット「女性の相談室」:1,500部 ・DV相談リーフレット2種:A4サイズ5,000部、名刺サイズ5,000部	女性が日常生活で直面する様々な問題や悩みを、配偶者暴力等相談員が聞き、共に考え、自立支援等に向けた情報を提供した。 リーフレット配布や広報誌・ホームページを活用し、当事業の周知に努めた。	A:達成 (80%以上)	A:現状維持	女性相談を案内するリーフレットの作成・配布 ・リーフレット「女性の相談室」:2,500部 ・DV相談リーフレット2種:各5,000部	

No.	担当課 機関名	事業名	事業概要	計画書 ページ	基本施策			重点施策1			重点施策2			令和5年度実施状況	令和5年度実施状況 に関する担当課・機関の評価	令和5年 度実施状 況の達成 度	特記事項	<参考> 令和4年度実施状況	<参考> 令和4年度実施状況 に関する担当課・機関の評価	<参考> 令和4年 度実施状 況の達成 度	<参考> 令和5年度 の事業の方 向性	<参考> 令和5年度の実施計画	<参考> 特記事項
					1 ネット ワーク	2 人材	3 啓発	1 子・若 者	2 働く世 代	3 高齢者	1 未達者	2 健康問 題	3 生活困 窮										
17	人権・男女共同参画課	男女共同参画センター事業	(1)男女共同参画推進事業(男女共同参画週間・フォーラムの実施等) (2)男女共同参画に関する啓発イベント・講座の開催 (3)主催講座での保育預かりの実施 (4)情報収集・提供事業(図書・DVD(ビデオ)等の情報提供) (5)情報誌(男女共同参画センターだよりの発行) (6)女性法律相談の実施	P.24			○						女性法律相談:55件 女性相談を案内するリーフレットの作成・配布:リーフレット「女性の相談室」1,000部	女性が日常生活で直面する様々な問題に女性弁護士が相談に応じる相談事業を行った。 リーフレット配布や広報誌・ホームページを活用し、当事業の周知に努めた。	A:達成 (80%以上)		女性法律相談:80件 女性法律相談を案内するリーフレットの作成・配布 ・リーフレット「女性の相談室」: 1,500部	女性が日常生活で直面する様々な問題に女性弁護士が相談に応じる相談事業を行った。 リーフレット配布や広報誌・ホームページを活用し、当事業の周知に努めた。	A:達成 (80%以上)	A:現状維持	女性法律相談を案内するリーフレットの作成・配布 ・リーフレット「女性の相談室」: 2,500部		
18	市民生活相談課	市民相談事業	市民の日常生活の問題についての一般相談及び法律、税務などの各種専門相談を受け付ける。	P.24			○						一般相談:4,310件 専門相談:2,765件 広報たかつき掲載:年1回 ホームページ掲載:常時 専門相談一覧表の配架	寄せられた相談内容に適切に対応し、相談者の不安や悩みの解決に繋げた。	A:達成 (80%以上)		一般相談:4,401件 専門相談:2,472件 広報たかつき掲載:年1回 ホームページ掲載:常時 専門相談一覧表の配架	寄せられた相談内容に適切に対応し、相談者の不安や悩みの解決に繋げた。	A:達成 (80%以上)	A:現状維持	一般相談:4,500件 専門相談:2,000件 広報たかつき掲載:年1回 ホームページ掲載:常時 専門相談一覧表の配架		
19	市民生活相談課(消費生活センター)	消費生活苦情相談事業	市民の消費生活に関する相談に専門の相談員が応じます。	P.24			○						2,953件	寄せられた相談について、適切に助言・斡旋を行った。	A:達成 (80%以上)		2,943件	寄せられた相談について、適切に助言・斡旋を行った。	A:達成 (80%以上)	A:現状維持	消費生活苦情相談:3,000件		
20	福祉相談支援課	障がい者相談支援事業	障がい者等の様々な相談に応じ、必要な情報の提供や助言などを行います。また、障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行います。	P.24			○						障がい者基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所において相談支援を行った。 委託相談支援事業所:8か所 相談件数:20,376件	障がい者基幹相談支援センターと委託相談支援事業所が連携を図りながら、障がい者等からの相談に対応した。	A:達成 (80%以上)		障がい者基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所において相談支援を行った。 委託相談支援事業所:8か所 相談件数:21,240件	障がい者基幹相談支援センターと委託相談支援事業所が連携を図りながら、障がい者等からの相談に対応した。	A:達成 (80%以上)	A:現状維持	地域包括支援センター、社会福祉協議会等地域の関係機関との連携を深め、障がい者の相談支援の充実に努める。		
21	健康医療政策課	医療相談	医療に関する市民の相談や苦情に対応し、医療の安全と信頼を高める。	P.24			○						医療相談件数 電話 :258件 来所 :15件 メール等:6件 ※こころの健康相談を案内した件数は集計していない。	医療相談において、必要に応じて、こころの健康相談を案内した。	A:達成 (80%以上)		医療相談件数 電話 :255件 来所 :13件 メール等:8件 ※こころの健康相談を案内した件数は集計していない。	医療相談において、必要に応じて、こころの健康相談を案内した。	A:達成 (80%以上)	A:現状維持	医療相談において、必要に応じて、こころの健康相談を案内する。		
22	保健予防課	エイズ・性感染症相談	エイズを含む性感染症について、相談及び無料検査(エイズ、梅毒、クラミジア)を実施しています。	P.24			○						HIV検査件数 351件 HIV相談件数 350件	SNSで情報発信したこと、また梅毒の感染拡大を受け、検査件数・相談件数ともに昨年度より増加している。	A:達成 (80%以上)		HIV検査件数 302件 HIV相談件数 313件	新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、一部中止していた臨時検査を再開したことで検査・相談数は昨年度よりも増加したが、例年実施している通常検査の件数も昨年度より増加している。	A:達成 (80%以上)	A:現状維持	HIV検査普及週間、世界エイズデーでの啓発展示を引き続き実施し、多くの方、特に若年層の方々に検査・相談を受けていただくよう、広報やホームページ・SNS等での周知を実施する。		
23	子ども育成課	ひとり親家庭相談事業	ひとり親家庭の福祉の増進を図るため、母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の父、母・寡婦の相談に応じる。	P.24			○						相談件数 1,184件	生活一般、経済的支援、児童に関する事などに関する相談を受けた。	E:その他 (数値評価困難等)	数値による評価は困難であるため	相談件数 974件	生活一般、経済的支援、児童に関する事などに関する相談を受けた。	E:その他 (数値評価困難等)	A:現状維持	相談件数 974件	数値による評価は困難であるため	
24	子育て総合支援センター	子育て相談訪問事業	養育支援が特に必要であると認められる家庭に対して、子育て相談訪問員(保育士等の専門員)が訪問し、養育に関する相談・助言・指導を行い、当該家庭の適切な養育の実施を図る。	P.24			○						訪問家庭数:79家庭 家庭延べ訪問数:317件	子育て訪問員が家庭を訪問し、子育てに不安、負担を感じている保護者に寄り添いながら支援を実施した。子育ての不安、負担感の軽減により児童虐待の未然防止に努めた。	A:達成 (80%以上)		訪問家庭数:88家庭 家庭延べ訪問数:351件	子育て訪問員が家庭を訪問し、子育てに不安、負担を感じている保護者に寄り添いながら支援を実施した。子育ての不安、負担感の軽減により児童虐待の未然防止に努めた。	A:達成 (80%以上)	A:現状維持	寄り添い支援をととして、引き続き子育ての不安、負担感の軽減を図るとともに、児童虐待の未然防止が図れるよう取り組む。		

No.	担当課 機関名	事業名	事業概要	計画書 ページ	基本施策			重点施策1			重点施策2			令和5年度実施状況	令和5年度実施状況 に関する担当課・機関の評価	令和5年 度実施状 況の達成 度	特記事項	<参考> 令和4年度実施状況	<参考> 令和4年度実施状況 に関する担当課・機関の評価	<参考> 令和4年 度実施状 況の達成 度	<参考> 令和5年度 の事業の方 向性	<参考> 令和5年度の実施計画	<参考> 特記事項
					1 ネット ワーク	2 人材	3 啓発	1 子・若 者	2 働く世 代	3 高齢者	1 未達者	2 健康問 題	3 生活困 窮										
25	子育て総合支援センター	子育て総合支援センター (子育て相談及び情報提供)	就学前の親子が集うプレイルームや各種講座で子育てに関する相談や情報提供を行う。	P.24			○						プレイルーム利用者数 38,198人 講座参加者数 6,155人 子育て相談件数 1,670件 子育て情報誌の発行部数 9,800部 HP等での情報発信 随時 広報誌への掲載 毎月	プレイルーム運営や各種講座等を実施し、子育て中の親の不安や負担感の軽減に努めた。また子育て情報誌の発行、HP等での情報発信、子育てに関するチラシの配架等を行い、子育て情報の提供を実施した。	A:達成 (80%以上)		プレイルーム利用者数 25,352人 講座参加者数 5,525人 子育て相談件数 1,243件 子育て情報誌の発行部数 9,800部 HP等での情報発信 随時 広報誌への掲載 毎月 ※新型コロナウイルス感染予防対策のため、規模を縮小して実施した	プレイルーム運営や各種講座等を実施し、子育て中の親の不安や負担感の軽減に努めた。また子育て情報誌の発行、HP等での情報発信、子育てに関するチラシの配架等を行い、子育て情報の提供を実施した。	A:達成 (80%以上)	A:現状維持	プレイルーム利用者数 24,500人 講座参加者数 4,000人 子育て相談件数 1,400件 子育て情報誌の発行部数 9,800部 HP等での情報発信 随時 広報誌への掲載 毎月 ※新型コロナウイルス感染予防対策のため、規模を縮小して実施予定		
26	産業振興課	障がい者雇用相談	障がい者及び事業主からの雇用・就労に関する相談について、専門相談員(精神保健福祉士等)を通して適切な助言・指導を行う。	P.24			○						毎月第2・第4月曜日の13:00～16:00で実施。令和5年度は24回実施し、相談件数は7件。 社会福祉法人花の会と障がい者雇用相談業務委託契約を締結し、同法人所属の相談員2名により実施した。 仕事探しや就職方法、訓練、就労規則やバワハラなど、障がい者雇用における諸問題について相談にのっている。ホームページやチラシ(ともに常設)で周知した。	メンタルヘルスについて専門的に助言や情報提供をするものではないが、各種相談を通じて相談者が抱える心理的負担を軽減する役割があった。	E:その他 (数値評価困難等)		第2・第4月曜日 13:00～16:00。令和4年度は24回実施。相談件数11件。 社会福祉法人花の会と障がい者雇用相談業務委託契約を結び、同法人所属の相談員2名により実施した。 仕事探しや就職方法、訓練、就労規則やバワハラなど、障がい者雇用における諸問題について相談に乗っている。ホームページやチラシ(ともに常設)で周知した。	メンタルヘルスについて専門的に助言や情報提供をするものではないが、各種相談を通じて相談者が抱える心理的負担を軽減する役割があった。	E:その他 (数値評価困難等)	A:現状維持	引き続きホームページやチラシを中心に、必要に応じて広報紙やワーキングニュース(産業振興課作成の情報誌)に掲載することで、障がい者雇用相談の周知を図る。		

基本施策4 生きることの促進要因への支援

27	高槻市社会福祉協議会 (地域共生社会推進室)	地域の居場所の拡充と活用	住民の声や福祉ニーズをすばやく受け止め、地域福祉活動を進めていくために、地域の中で住民が気軽に相談したり、年齢や障がいの有無に関係なく集い・交流できる「ふれあい喫茶」などの場づくりのさらなる拡充と活用を行います。	P.25			○						「ふれあい喫茶」実施箇所数:64箇所	地区福祉委員会が「ふれあい喫茶」を定期的開催し、参加者同士の交流の場となった。また、地区福祉委員会が住民の困りごとの相談を受ける「福祉のまちかど相談」を併せて開設した。	E:その他 (数値評価困難等)		「ふれあい喫茶」実施箇所数:59箇所	地区福祉委員会が「ふれあい喫茶」を定期的開催し、参加者同士の交流の場となった。また、地区福祉委員会が住民の困りごとの相談を受ける「福祉のまちかど相談」を併せて開設した。新型コロナウイルス感染症の影響により、一部実施を見合わせた地区もあるが、多くの地区では感染症対策を講じながら活動を実施することができた。	E:その他 (数値評価困難等)	A:現状維持	「ふれあい喫茶」を開催し、交流や相談支援の場として、年齢や障がいの有無に関係なく集い・交流できる居場所として活用を図る。	
28	子育て総合支援センター	こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児のいる家庭に保育士等が訪問し、育児相談・情報提供などを行うことで保護者の育児不安を解消し、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス利用に結びつけます。	P.25			○						訪問対応件数: 2,215件 面会率: 97.0%	出産後、早期に家庭を訪問し、子育て情報の提供や育児相談を実施することで保護者の育児不安や負担感の軽減を行った。支援が必要な家庭については、子育て総合支援センター、子ども保健課などに適切につないで支援を実施した。	A:達成 (80%以上)		訪問対応件数: 2,249件 面会率: 92.6%	出産後、早期に家庭を訪問し、子育て情報の提供や育児相談を実施することで保護者の育児不安や負担感の軽減を行った。支援が必要な家庭については、子育て総合支援センター、子ども保健課などに適切につないで支援を実施した。	A:達成 (80%以上)	A:現状維持	地域における身近な支援環境の充実を図ることを目的に民間委託を実施し、引き続き子育ての不安、負担感の軽減により児童虐待の未然防止を図れるよう取り組む。	
29	保健予防課	支援団体へのつなぎ	依存症や自死遺族等の相談に対して、支援団体や各専門相談に関する情報提供を行い、必要な支援につなぐなどの相談支援を行います。	P.25			○						依存症相談回数:59件 自死遺族相談件数:5件 支援団体のリーフレット等を公民館等に配架	医療機関、自助グループを含む支援団体や各専門相談に関する情報提供を行い、必要な支援につないだ。	A:達成 (80%以上)		依存症相談回数:45回 自死遺族相談回数:6回 支援団体のリーフレット等を公民館等に配架	医療機関、支援団体や各専門相談に関する情報提供を行い、必要な支援につないだ。	A:達成 (80%以上)	A:現状維持	支援団体や各専門相談に関する情報提供を行い、必要な支援につなぐ。	
30	子育て総合支援センター	地域子育て支援拠点事業 (つどいの広場、子育て支援センター)	主に乳幼児(0～3歳)を持つ子育て中の親とその子どもが気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で語り合ったり、相談したり、学びあったりする「場」を設置し、子育てへの負担感の緩和を図る。一時預かりや地域の子育て支援団体との連携に取り組む事業を展開するとともに、地域の子育て支援力の向上に取り組む。	P.25			○						【子育て支援センター 5箇所】 利用者数 10,747人 講座参加者数 4,647人 子育て相談件数 848件 【つどいの広場 12箇所】 利用者人数 65,464人 講座参加者 8,616人 子育て相談件数 2,018件 【一時預かり 7箇所】 利用者数 6,560人	子育て中の親と子が集う場として、地域で子育て支援を実施し、子育て中の親の不安や負担感の軽減に努めた。また、子育て支援拠点間での情報交換等の連携や地域の子育て支援団体との連携に取組み、地域の子育て支援力の向上を図った。	B:概ね 達成 (60～80%)		【子育て支援センター 5箇所】 利用者数 10,913人 講座参加者数 4,466人 子育て相談件数 702件 【つどいの広場 12箇所】 利用者数 51,242人 講座参加者 7,556人 子育て相談件数 2,256件 【一時預かり 7箇所】 利用者数 5,935人	子育て中の親と子が集う場として、地域で子育て支援を実施し、子育て中の親の不安や負担感の軽減に努めた。また、子育て支援拠点間での情報交換等の連携や地域の子育て支援団体との連携に取組み、地域の子育て支援力の向上を図った。	A:達成 (80%以上)	A:現状維持	【子育て支援センター 5箇所】 利用者数 10,000人 講座参加者数 2,200人 子育て相談件数 550件 【つどいの広場 12箇所】 利用者人数 70,000人 講座参加者 9,000人 子育て相談件数 2,700件 【一時預かり 7箇所】 利用者数 7,000人	

NO.	担当課 機関名	事業名	事業概要	計画書 ページ	基本施策			重点施策1			重点施策2			令和5年度実施状況	令和5年度実施状況 に関する担当課・機関の評価	令和5年度実施状況 の達成度	特記事項	<参考> 令和4年度実施状況	<参考> 令和4年度実施状況 に関する担当課・機関の評価	<参考> 令和4年度 実施状況 の達成度	<参考> 令和5年度 の事業の方向性	<参考> 令和5年度の実施計画	<参考> 特記事項	
					1 ネットワーク	2 人材	3 啓発	1 子・若者	2 働く世代	3 高齢者	1 未達者	2 健康問題	3 生活困難											
31	都市づくり 推進課	バリアフリー	「バリアフリー基本構想」の 着実な推進を図るため、障 がい当事者、交通事業者、 学識経験者から成る附属機 関を設置し推進体制の充実 を図る。また、「心のバリア フリー」の醸成に向けて、市 内小学校での総合学習等 に取り組みます。	P.25				○					市内小学校でのバリアフリー総合 学習：4校	「高槻市バリアフリー推進協議会」につ いては、開催時期を年度末から年度初めに 見直しを行ったため、令和5年度は開催し なかった。 心のバリアフリーの醸成を図るため、小 学4年生を対象にバリアフリー総合学習を 実施しました。実績は以下のとおり。 ・富田小学校(4年生)対象のバリアフリー 総合学習 体験学習(7月10日) ・大冠小学校(4年生)対象のバリアフリー 総合学習 座学(9月5日) 体験学習(9月12日) 懇談会(9月19日) ・寿栄小学校(4年生)対象のバリアフリー 総合学習 座学(11月6日) 体験学習(11月7日) 懇談会(11月16日) ・北清水小学校(4年生)対象のバリアフ リー総合学習 座学(11月14日) 体験学習(11月21日) 懇談会(11月28日)	A:達成 (80%以 上)		※新型コロナウイルス感染予防 対策のため、規模を縮小して実施 した	高槻市バリアフリー推進協議会：2 回 市内小学校でのバリアフリー総合 学習：2校	障がい者を含む市民や学識経験 者、交通事業者等から構成され る「高槻市バリアフリー推進協議 会」を開催し、各種事業メニュ ーの進捗状況等について協議を 行った。 心のバリアフリーの醸成を図る ため、小学4年生を対象にバリア フリー総合学習を実施しました。 実績は以下のとおり。 ・五百住小学校(4年生)対象の バリアフリー総合学習 副読本を使用した学校での授 業(11月1日) 体験学習・懇談会(11月4日) ・上牧小学校(4年生)対象のバ リアフリー総合学習 座学(11月22日) 体験学習(11月29日) 懇談会(12月1日)	A:達成 (80%以 上)	A:現状維持	高槻市バリアフリー推進協議会：1 回 市内小学校でのバリアフリー総合 学習：2校		
重点施策1 世代の特徴に応じた取組の充実					重点施策2 世代の特徴に応じた取組の充実																			
(1)子ども・若者に対する取組の充実					(2)子ども・若者に対する取組の充実																			
①児童・生徒に対する取組					①児童・生徒に対する取組																			
32	教育指導 課	こころの教 育(SOSの 出し方 に関する 教育)への 取組	児童・生徒が、様々な困難 やストレスへの対処方法を 身につけ適切な対応ができ るよう、保健体育、道徳、総 合学習等、様々な機会を通 じて取り組みます。	P.26				○					「特別の教科 道徳」における内 容項目生命の尊さ:全校実施 保健体育、小5、中1において心の 発達及び不安や悩みへの対処、 ストレスへの対処等について指 導:全校実施	様々な教育活動の機会を通じ て、児童生徒が様々な困難やス トレスへの対処法の学習につな げることができた。	A:達成 (80%以 上)		「特別の教科 道徳」における内 容項目生命の尊さ:全校実施 保健体育、小5、中1において心の 発達及び不安や悩みへの対処、 ストレスへの対処等について指 導:全校実施	様々な教育活動の機会を通じ て、児童生徒が様々な困難やス トレスへの対処法の学習につな げることができた。	A:達成 (80%以 上)	A:現状維持	「特別の教科 道徳」における内 容項目生命の尊さ:全校実施 保健体育、小5、中1において心の 発達及び不安や悩みへの対処、 ストレスへの対処等について指 導:全校実施			
33	教育指導 課	はにたん の子ども いじめ110 番	いじめに関する相談機関の 紹介や児童生徒がいじめを 発見したときに通報できる システムをホームページに 開設し、いじめの早期発見 や早期対応を図ると共に児 童生徒がSOSを出しやすい 環境整備を目指します。	P.26				○					はにたんカード 全校児童生徒に 配付:25,271部 相談件数:9件 アクセス数:1,123	相談があったケースについて は、学校と課題を共有し、いじめ の解消につなげることができた。	E:その他 (数値評 価困難 等)	相談業務 のため、 相談・ア クセスの 件数によ る評価に はなしま ない	はにたんカード 全校児童生徒に 配付:25,810部 相談件数:5件 アクセス数:1,487	相談があったケースについて は、学校と課題を共有し、いじめ の解消につなげることができた。	C:達成 せず (60%未 満)	A:現状維持	はにたんカード全校児童生徒に 配付:26,000部 相談件数:10件 アクセス数:3,000			
34	教育指導 課	スクールカ ウンセラ ーの派遣 (生徒指 導推進事 業)	いじめや不登校などの生徒 指導上の課題に対して、児 童生徒の心の安定を図ると ともに、いじめや不登校の 早期発見や早期対応を図り ます。	P.27				○					18中学校区及び6小学校(拠点 校)計24校に配置 小中学校緊急派遣:462h 相談人数:延べ6,337人	いじめや不登校等の児童生徒の 指導上の課題に対して、児童生 徒の心の安定を図ることができ た。	E:その他 (数値評 価困難 等)	事業への対 応のため、 派遣・相談 の件数によ る評価に はなしま ない	中学校18校に週1回配置 小中学校緊急派遣:193h 相談人数:延べ8,344人	いじめや不登校等の児童生徒の 指導上の課題に対して、児童生 徒の心の安定を図ることができ た。	A:達成 (80%以 上)	A:現状維持	中学校18校に週1回配置 小中学校緊急派遣600時間 相談人数:延べ8,050人			

No.	担当課 機関名	事業名	事業概要	計画書 ページ	基本施策			重点施策1			重点施策2			令和5年度実施状況	令和5年度実施状況 に関する担当課・機関の評価	令和5年 度実施状 況の達成 度	特記事項	＜参考＞ 令和4年度実施状況	＜参考＞ 令和4年度実施状況 に関する担当課・機関の評価	＜参考＞ 令和4年 度実施状 況の達成 度	＜参考＞ 令和5年度 の事業の方 向性	＜参考＞ 令和5年度の実施計画	＜参考＞ 特記事項
					1 ネット ワーク	2 人材	3 啓発	1 子・若 者	2 働く世 代	3 高齢者	1 未達者	2 健康問 題	3 生活困 窮										
35	教育セン ター	教育相談	心理・ことばの発達など教育上の問題や悩みを軽減あるいは解消するため、面接相談、医療相談、電話相談を行うことにより、相談者の主訴について問題解決を図ります。	P.27									面接相談：1,978件 電話相談：298件	心理・ことばの発達など教育上の問題や悩みを軽減あるいは解消するために相談を行い、相談者の主訴について問題解決を図ることができた。	B:概ね達成(60～80%)		面接相談：2,553件 電話相談：229件	心理・ことばの発達など教育上の問題や悩みを軽減あるいは解消するために相談を行い、相談者の主訴について問題解決を図ることができた。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	面接相談：2,750件 電話相談：250件		
36	教育セン ター	不登校児童生徒支援室事業	高槻市立小中学校に在籍する不登校児童生徒の社会的自立や学校生活への復帰に向けた支援を行います。また、中学校に不登校等支援員を配置し、校区の小中学校の不登校未然防止や別室登校等への取組みを支援します。	P.26									不登校児童生徒支援室開室日数：153日 ひきこもり状態にある児童生徒の学校復帰及び社会的自立支援にむけて取り組む。また、各中学校区に不登校等支援員を配置し、不登校児童生徒の社会的自立支援や別室登校等への取組みを支援することができた。	高槻市立小中学校に在籍する不登校児童生徒の自立に向けた支援を行った。また、中学校区の不登校等支援員による不登校児童生徒の社会的自立支援や別室登校等への取組みを支援した。	A:達成(80%以上)		不登校児童生徒支援室開室日数：155日 学校訪問および校内適応指導教室の視察と指導助言を行った。生徒指導担当者等の不登校児童生徒への取組について市内に発信する取組を行った。不登校等支援員と社会的自立支援等について共有した。	高槻市立小中学校に在籍する不登校児童生徒の自立に向けた支援を行った。また、中学校区の不登校等支援員による不登校児童生徒の社会的自立支援や別室登校等への取組みを支援した。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	不登校児童生徒支援室開室日数：153日 ひきこもり状態にある児童生徒の学校復帰及び社会的自立支援にむけて取り組む。また、各中学校区に不登校等支援員を配置し、不登校児童生徒の社会的自立支援や別室登校等への取組みを支援する。		
②若者に対する取組																							
37	青少年課	青少年相談	子どもや青少年、保護者を対象に、学校や進路、友達や人間関係、教育や家庭、子育てに関する不安や悩み等について、相談対応を行います。ケースに応じて、他機関への紹介や連携を行い、問題解決を目指します。	P.27									相談件数：96件 内 電話相談：40件 面接相談：56件 (富田・春日青少年交流センター、青少年センター、青少年課の4箇所実施)	電話・面接による相談対応を行った。多様化・複雑化する内容については、関係機関との連携により事案解決を図ることができた。	A:達成(80%以上)	R5年度8月から青少年課に移管しています。	相談件数：101件 内 電話相談：37件 面接相談：64件 (富田・春日青少年交流センター、青少年センター、地域教育青少年課の4箇所実施)	電話・面接による相談対応を行った。多様化・複雑化する内容については、関係機関との連携により事案解決を図ることができた。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	市内4箇所にて青少年相談に対応 ○富田・春日青少年交流センター 電話または面接による相談を行う。 ○青少年センター及び地域教育青少年課(10階) 関係機関の紹介を行う。		
38	保健予防課	若年者対象メンタルヘルス研修	市内の大学生等を対象にメンタルヘルス、セルフケアに関する講義を行い、こころの健康づくりを進めるとともに、若者同士の気づきあいの力を高め、自殺予防の相互作用を図ります。	P.27									実施回数：4回 参加者延数：246人	市内大学の学生や近隣学校からの実習生に対して、メンタルヘルス、セルフケアに関する講義やゲートキーパー養成研修を行うことで、こころの健康づくりを進めるとともに、若者同士の気づきあいの力を高め、自殺予防の相互作用を図った。	A:達成(80%以上)		実施回数：4回 参加者延数：211人	市内大学の学生や近隣学校からの実習生に対して、メンタルヘルス、セルフケアに関する講義を行い、こころの健康づくりを進めるとともに、若者同士の気づきあいの力を高め、自殺予防の相互作用を図った。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	予定回数：4回		
39	子ども保健課	妊産婦の支援	各種母子保健サービスの提供を通じて、ライフスタイルが大きく変化する出産前後の支援を行うとともに、産後うつ病の予防や早期発見に努めます。	P.27									【産後ケア訪問事業】 利用産婦(実)645人(延)671人 【産後ケア宿泊型事業】 利用母子127組(延)373日)	【産後ケア訪問事業】 令和4年10月から、産婦健診(産後約2週間、約1か月実施)を導入したことで産後のフォロー体制が充実した。これにより、訪問事業の件数は令和4年度に比較すると微減となっているが、実施計画の人数は達成している。産後ケア訪問で子育て不安や母の体調不良等継続支援が必要な場合は、地区保健師支援フォローへつながっている。 【産後ケア宿泊型事業】 実施計画の人数をほぼ達成しており、ニーズの高い事業であると考えられる。産婦の体調回復、育児への不安解消を目的に対象である産後4か月までの期間で幅広く利用されていた。両事業は出産直後からの母子支援の中で、産婦の状況を確認し、産後うつの早期発見及び予防に努めている。	A:達成(80%以上)		【産後ケア訪問事業】 利用産婦(実)683人(延)750人 【産後ケア宿泊型事業】 利用母子91組(延)290日)	【産後ケア訪問事業】 産後ケア訪問は、下半期より申込方法については葉書・電話連絡に加え、電子申込方法を導入し、産婦にとってより早く・簡便な申込に繋がっている。また、実件数は計画以上の件数であり、昨年と同様ニーズは高い。産後ケア訪問初回後に子育て不安や母の体調不良等継続支援が必要な場合は、速やかに地区保健師支援フォローへつながっている。 【産後ケア宿泊型事業】 年度当初の予測とほぼ同程度の利用率の伸びであった。R4年度同様、生後1か月未満での利用者が最も多く、退院後7日間利用するケースも増加していた。退院後すぐの産婦の体調回復、周産期入院期間に解消されなかった育児への不安解消を目的に利用されたと考えられる。両事業は出産直後からの母子支援の中で、産婦の状況を確認し、産後うつの早期発見及び予防に努めている。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	【産後ケア訪問事業】 利用産婦(実)650人(延)850人 【産後ケア宿泊型事業】 利用母子130組(延)400日)		
(2)働く世代に対する取組の充実																							
①労働者のメンタルヘルスの推進																							
40	保健予防課	企業等のメンタルヘルス対策の促進	高槻商工会議所と連携し、「商工ニュースたかつき(商工会議所発行)」等に労働者向けのメンタルヘルスに関する啓発記事を掲載するほか、自殺予防やメンタルヘルスに関する企業等での研修に取り組みます。	P.28									「商工ニュースたかつき」への啓発記事：9月、3月	労働者向けのメンタルヘルスに関する啓発のため、高槻商工会議所と連携し、「商工ニュースたかつき(商工会議所発行)」等に啓発記事を掲載した。	A:達成(80%以上)		「商工ニュースたかつき」への啓発記事：9月、3月	高槻商工会議所と連携し、「商工ニュースたかつき(商工会議所発行)」等に労働者向けのメンタルヘルスに関する啓発記事を掲載した。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	「商工ニュースたかつき」への啓発記事：9月、3月		

NO.	担当課 機関名	事業名	事業概要	計画書 ページ	基本施策			重点施策1			重点施策2			令和5年度実施状況	令和5年度実施状況 に関する担当課・機関の評価	令和5年度実施状況 の達成度	特記事項	<参考> 令和4年度実施状況	<参考> 令和4年度実施状況 に関する担当課・機関の評価	<参考> 令和4年度 実施状況 の達成度	<参考> 令和5年度 の事業の方向性	<参考> 令和5年度の実施計画	<参考> 特記事項
					1 ネットワーク	2 人材	3 啓発	1 子・若者	2 働く世代	3 高齢者	1 未達者	2 健康問題	3 生活困窮										
41	産業振興課	労働相談	労働者の抱える諸問題の解決を図るため、市民・勤労者からの様々な労働に関する相談について専門相談員(社会保険労務士)が適切な助言と指導を行います。	P.28									【昼間】第1、第3、第5火曜日及び毎週木曜日→13:00～17:00。令和5年度は74回実施。 【夜間】第2・第4火曜日→17:00～21:00。令和5年度は24回実施。 令和5年度の相談件数:138件 火曜日:78件(うち41件は夜間相談) 木曜日:60件 社会保険労務士2名(非常勤職員)により実施。就業規則や労働契約、休暇やセクハラ・パワハラなど、労働分野の諸問題について相談にのっている。ホームページやチラシ(ともに常設)で周知した。	メンタルヘルスについての専門的な助言や情報提供をするものではないが、各種相談を通じて相談者が抱える心理的負担を軽減する役割があった。	E:その他(数値評価困難等)		【昼間】第一・第三・第五火曜日、毎週木曜日→13:00～17:00。令和4年度は72回実施。 【夜間】第二・第四火曜日→17:00～21:00。令和4年度は24回実施。 令和4年度の相談件数 107件 火曜日 52件(うち23件は夜間相談) 木曜日 55件 社会保険労務士2名(非常勤職員)により実施。就業規則や労働契約、休暇やセクハラ・パワハラなど、労働分野の諸問題について相談にのっている。ホームページ、チラシ(ともに常設)で周知した。	メンタルヘルスについて専門的に助言や情報提供をするものではないが、各種相談を通じて相談者が抱える心理的負担を軽減する役割があった。	E:その他(数値評価困難等)	A:現状維持	引き続きホームページやチラシを中心に、必要に応じて広報紙やワーキングニュース(産業振興課作成の情報誌)に掲載することで、労働相談の周知を図る。		
42	産業振興課	ワーキングニュースの発行	「高槻ワーキングニュース」に労働者のメンタルヘルス保持に関する啓発や相談先の周知等を行います。	P.28									令和5年度は6月、8月、12月及び3月に発行し、高槻商工会議所などに毎号計2,500部を配布している。3月号にて本市の労働相談に関する案内を掲載した。	ハラスメントに関する相談先についての情報提供により、相談者の心理的負担を軽減する役割があった。	E:その他(数値評価困難等)		令和4年度は6月・8月・12月・3月に発行し、高槻商工会議所などに毎号計2,500部を配布している。3月号にて本市の労働相談に関する案内を掲載した。	ハラスメントに関する相談先についての情報提供により、相談者の心理的負担の軽減につながったと考えられる。	E:その他(数値評価困難等)	A:現状維持	労働分野について総合的に扱う中、引き続き自殺者対策につながる内容の掲載も行う。		
43	高槻商工会議所	健幸経営の普及啓発	市内事業所の「健全な経営」と企業の従業員の「幸福な生活」の実現を目指し、「健幸経営」に関する情報発信を行います。	P.28									・経済産業省主催「健康経営優良法人」と協会けんぽの「健康宣言」の周知。 ・当所が例年実施している健康診断受診者に、結果と共に専門家による健康サポートを受けられる健幸ファイルを進呈。実際に12人が面談で、3人が書面でサポートを受けた。	情報発信や各種事業を通じて、健幸経営の普及と啓発に努めた。	B:概ね達成(60～80%)		・経済産業省主催「健康経営優良法人」と協会けんぽの「健康宣言」の周知。 ・当所が例年実施している健康診断受診者に、結果と共に専門家による健康サポートを受けられる健幸ファイルを進呈。実際に12人がサポートを受けた。 ※当初は面談と書面の2本立てで行う予定が、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、書面のみで実施した。	情報発信や各種事業を通じて、健幸経営の普及と啓発に努めた。	B:概ね達成(60～80%)	A:現状維持	・経済産業省主催「健康経営優良法人」と協会けんぽの「健康宣言」の周知 ・健康診断受診後の専門家による健康サポート受診者:20人 ※専門家による健康サポートについては、新型コロナウイルス感染症防止対策を取り、面談を再開したいと考えている。		
44	茨木公共職業安定所	こころのサポーター相談コーナー	求職活動をされる際に、精神的に不安を抱えておられる方への不安の解消、課題の整理のために、精神保健福祉士によるカウンセリングを行います。	P.28									「こころのサポーター相談コーナー」 毎週金曜日、10:00～16:00 完全予約制(1時間)で実施 年間48回 来所216件 電話76件	今期はコロナも5類へ移行するなか、相談来所が前年よりも増加。来所者の相談の中、若年・中高年といった属性問わず、中には希死概念について話をされる人もおられたが、必要に応じて医療・福祉・行政などの支援機関と連携しながら定期的な来所で見守る中、いずれの方も就職に向けた前向きな行動につながった。	A:達成(80%以上)		「こころのサポーター相談コーナー」 毎週金曜日、10:00～16:00 完全予約制(1時間)で実施 年間48回 来所214件 電話79件	今期はウィズコロナも定着する中、相談来所が前年よりも増加。来所者の相談の中、若年・中高年といった属性問わず、中には希死概念について話をされる人もおられたが、必要に応じて医療・福祉・行政などの支援機関と連携しながら定期的な来所で見守る中、いずれの方も就職につながった。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	「こころのサポーター相談コーナー」 毎週金曜日、10:00～16:00 完全予約制(1時間)で実施 年間48回 来所240件 ハローワークの掲示板・リーフレット配布		
②アルコール健康障がい正しい知識の普及啓発																							
45	保健予防課	医療や支援機関へのつなぎ	治療が必要な方を早期に医療につなぎます。また、支援団体や専門相談に関する情報提供を行い、必要な支援につなぐなどの相談支援を行います。	P.29									こころの健康相談における受療支援:574件 嘱託医相談における医療機関紹介:7件	治療が必要な方を適切な医療等につなげられるよう、医療機関、支援団体等の専門相談に関する情報提供を行い、必要な支援につないだ。	A:達成(80%以上)		こころの健康相談における受療支援:575件 嘱託医相談における医療機関紹介:13件	医療機関、支援団体や専門相談に関する情報提供を行い、必要な支援につないだ。	A:達成(80%以上)	A:現状維持	(予定)こころの健康相談における受療支援:650件 (予定)嘱託医相談における医療機関紹介:20件		

No.	担当課 機関名	事業名	事業概要	計画書 ページ	基本施策			重点施策1			重点施策2			令和5年度実施状況	令和5年度実施状況 に関する担当課・機関の評価	令和5年 度実施状 況の達成 度	特記事項	<参考> 令和4年度実施状況	<参考> 令和4年度実施状況 に関する担当課・機関の評価	<参考> 令和4年 度実施状 況の達成 度	<参考> 令和5年度 の事業の方 向性	<参考> 令和5年度の実施計画	<参考> 特記事項
					1 ネット ワーク	2 人材	3 啓発	1 子・若 者	2 働く世 代	3 高齢者	1 未達者	2 健康問 題	3 生活困 窮										
46	保健予防課	講演会の開催	アルコール健康障がい をテーマとした研修会を開催し、正しい知識の普及啓発に努めます。	P.29									実施回数:1回 健康フェアにおいて、ポスター掲示、リーフレット配架、アルコールパッチテスト等を実施(9月) 市役所本庁、保健所でポスター掲示、リーフレット配架、広報掲載等を実施(11月)	講演会では、「日常生活における認知行動療法的関わりについて～認知行動療法について知って支援に生かそう～」をテーマに研修会を実施した。 健康フェア、本庁展示等において、アルコール健康障がいについて、正しい知識の普及啓発を実施することができた。	A:達成 (80%以上)		実施回数:1回 健康フェア(対面及びweb)において、ポスター掲示、リーフレット配架、アルコールパッチテスト等を実施(9月) 市役所本庁、保健所でポスター掲示、リーフレット配架、広報掲載等を実施(11月)	新型コロナウイルス感染症の影響も考慮し、動画配信による講演会を実施することができた。 健康フェア、本庁展示等において、正しい知識の普及啓発を実施することができた。	A:達成 (80%以上)	A:現状維持	予定回数:1回 アルコール健康障がい等、依存症をテーマとした研修会を開催し、正しい知識の普及啓発に努めます。 健康フェアにおいて、ポスター掲示、リーフレット配架、アルコールパッチテスト等を実施(9月) 市役所本庁、保健所でポスター掲示、リーフレット配架、広報掲載等を実施(11月)		
47	健康づくり推進課	保健指導	健康相談や健康教育を通じて、飲酒についての正しい知識を普及します。また、特定健診受診者のうち、リスクのある人に対し、保健指導を行い、飲酒に関する生活習慣の改善を図ります。	P.29									・健康教室 実施回数:9回 ・高血圧予防教室 実施回数:8回 ・糖尿病予防教室 実施回数:8回 ・健康相談会 実施回数:9回 ・セミナー 実施回数:16回 ・直営個別 実施回数:57回	・セミナー、直営個別は特定健診を受診し、特定保健指導レベルに該当した者を対象とした。 ・健康教室は40歳～74歳の市民を対象とし、特定健診の結果からI度高血圧(未治療)の市民を対象に高血圧予防教室、HbA1c値から糖尿病予備軍と判断される市民を対象に糖尿病予防教室を実施した。	A:達成 (80%以上)		・健康教室 実施回数:8回 ※ ・高血圧予防教室 実施回数:7回 ※ ・糖尿病予防教室 実施回数:7回 ※ ※各教室の未実施分は令和5年度実施予定 ・健康相談会 実施回数:9回 ・セミナー 実施回数:15回 ・直営個別 実施回数:72回	・健康教室、健康相談、集団型保健指導を通じて適度な飲酒の啓発、飲酒に関する生活習慣の改善に努めた。 ・健康教室は40歳～74歳の市民を対象とし、特定健診の結果からI度高血圧(未治療)の市民を対象に高血圧予防教室、HbA1c値から糖尿病予備軍と判断される市民を対象に糖尿病予防教室を実施した。 ・健康相談会は市民を対象として実施した。 ・集団型保健指導は特定健診を受診し、特定保健指導レベルに該当した者を対象とした。	A:達成 (80%以上)	A:現状維持	・健康教室 実施回数:9回 ・高血圧予防教室 実施回数:8回 ・糖尿病予防教室 実施回数:8回 ・健康相談会 実施回数:9回 ・セミナー 実施回数:16回 ・直営個別 実施回数:57回		
(3)高齢者に対する取組の充実																							
48	長寿介護課	老人クラブへの活動支援	地域の高齢者が自主的に設立した老人クラブに対して、会員数や活動状況に応じて補助金を助成し、高齢者の介護予防やボランティア活動等を促進するとともに、生きがいづくりやスポーツ活動の活性化を図ります。	P.30									老人クラブ活動の指導育成により、高齢者の社会参加の促進を行う。 老人クラブ数:161クラブ 老人クラブ会員:9,436人 老人クラブ加入率:約9.3%	老人クラブ活動の指導育成により、高齢者の社会参加の促進を行った。	B:概ね 達成 (60～80%)		老人クラブ数:166クラブ 老人クラブ会員:9,870人 老人クラブ加入率:約10.3%	老人クラブ活動の指導育成により、高齢者の社会参加の促進を行った	B:概ね 達成 (60～80%)	A:現状維持	老人クラブ活動の指導育成により、高齢者の社会参加の促進を行う。 老人クラブ数:195クラブ 老人クラブ会員:12,500人 老人クラブ加入率:約12%		
49	長寿介護課	市立老人福祉センターの運営管理	高齢者が健康で明るい生活を営むため、地域活動や介護予防の拠点として、また、教養の向上、健康づくり、レクリエーション、憩いの場として老人福祉センターの運営管理を行い、高齢者の生きがい活動を支援します。	P.30									[利用人数(生きがいづくり事業)] 富田老人福祉センター:14,492(4,436) 郡家老人福祉センター:32,064(10,485) 春日老人福祉センター:23,058(9,166) 山手老人福祉センター:16,557(12,781) 芝生老人福祉センター:28,282(9,513)	施設利用者に対するサービスの向上に努めており、特に介護予防事業については、市との定期的な会議を実施する等密接な連携を行い、参加者増加に向けて事業運営に工夫をこらし、介護予防事業の拠点施設として、概ね良好な管理運営が行われた。	B:概ね 達成 (60～80%)		[利用人数(生きがいづくり事業)] 富田老人福祉センター:11,090(3,132) 郡家老人福祉センター:27,777(6,624) 春日老人福祉センター:19,313(7,756) 山手老人福祉センター:15,778(13,855) 芝生老人福祉センター:25,148(5,441)	施設利用者に対するサービスの向上に努めており、特に介護予防事業については、市との定期的な会議を実施する等密接な連携を行い、参加者増加に向けて事業運営に工夫をこらし、介護予防事業の拠点施設として、概ね良好な管理運営が行われた。	B:概ね 達成 (60～80%)	A:現状維持	[利用人数] 5センター計:260,000人		
50	長寿介護課	高齢者地域支えあい事業	ひとり暮らしの高齢者に対する地域住民による支え合い活動を展開することにより、高齢者が地域の中で孤立することなく安心して暮らせるよう支援します。	P.30									対象者数 3,249人	地区福祉委員会を中心に地域の協力者が協力して対象者への見守り、声かけ訪問が行われた。	A:達成 (80%以上)		対象者数 3,336人	地区福祉委員会を中心に地域の協力者が協力して対象者への見守り、声かけ訪問が行われた。	A:達成 (80%以上)	A:現状維持	地区福祉委員会を中心に地域の協力者が協力して対象者への見守り、声かけ訪問を行う。		
51	地域共生社会推進室	民生委員児童委員による相談	住民の身近な相談相手である民生委員児童委員が、地域で相談に応じ、関係機関につなぐなど、相談体制の充実を図ります。	P.30									相談件数:3,680件	住民の身近な相談相手である民生委員児童委員が、地域で相談に応じ、関係機関につなぐなどの支援を行い、住民の見守り活動を行った。	E:その他 (数値評価困難等)		相談件数:4,065件	住民の身近な相談相手である民生委員児童委員が、地域で相談に応じ、関係機関につなぐなどの支援を行い、住民の見守り活動を行った。	E:その他 (数値評価困難等)	A:現状維持	住民の身近な相談相手である民生委員児童委員が、地域で相談に応じ、関係機関につなぐなどの支援を行い、住民の見守り活動を行う。		

NO.	担当課 機関名	事業名	事業概要	計画書 ページ	基本施策			重点施策1			重点施策2			令和5年度実施状況	令和5年度実施状況 に関する担当課・機関の評価	令和5年度実施状況 の達成度	特記事項	<参考> 令和4年度実施状況	<参考> 令和4年度実施状況 に関する担当課・機関の評価	<参考> 令和4年度 実施状況の達成度	<参考> 令和5年度 の事業の方向性	<参考> 令和5年度の実施計画	<参考> 特記事項
					1 ネットワーク	2 人材	3 啓発	1 子・若者	2 働く世代	3 高齢者	1 未達者	2 健康問題	3 生活困窮										
52	長寿介護課	生活支援体制整備事業(再掲)	高齢者の多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び介護予防と社会参加の推進を一体的に図ることを目的に、生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を配置し、地域での支え合い体制づくりを行う。また、多様な生活支援・介護予防サービス提供主体間の情報共有及び連携強化の場として、「高齢者生活支援ネットワーク協議会」を定期的に開催し、地域資源の把握や課題を検討する。	P.31 (再掲)	(○)								生活支援コーディネーター配置数:3人 団体支援回数:300回 把握資源数:418団体 高齢者生活支援ネットワーク協議会の開催数:3回 担い手養成研修の実施回数及び延養成者数:2回、延数406人	生活支援コーディネーターの活動や高齢者生活支援ネットワーク協議会の開催を通じて、地域の生活支援ニーズや社会資源の把握、関係者間のネットワーク構築を推進した。市社会福祉協議会に導入している地域資源情報を一括管理するツールAyamuを活用し、地域包括支援センター等と連携して地域づくりを推進するための協議及び取組を進めた。また、地域住民に対して多様な活動様式を提示し、介護予防活動を住民主体で行う通いの場を拡充するとともに、生活支援コーディネーターと連携して、高齢者の生活支援の担い手人材の確保及び養成を行い、人材と活動先のマッチングに努めた。	A:達成 (80%以上)		生活支援コーディネーター配置数:3人 高齢者生活支援ネットワーク協議会の開催数:3回(うち1回はハイブリッド開催) 団体支援回数:276回 把握資源数:402団体 担い手養成研修の実施回数及び修了者数:3回、50人(延数361人)	生活支援コーディネーターの活動や高齢者生活支援ネットワーク協議会の開催を通じて、地域の生活支援ニーズや社会資源の把握、関係者間のネットワーク構築を推進するとともに、引き続き既存資源の見える化及びICT活用推進等に取り組んだ。新たに、地域資源情報を一括管理するツールとして、昨年度、市社会福祉協議会に導入しているデータベースシステムAyamuを活用し、地域包括支援センター等と連携して地域づくりを推進するよう努めた。また、地域住民に対して多様な活動様式を提示し、介護予防活動を住民主体で行う通いの場を拡充するとともに、生活支援コーディネーターと連携して、高齢者の生活支援の担い手人材の確保及び養成を行い、人材と活動先のマッチングに努めた。	A:達成 (80%以上)	B:拡充	生活支援コーディネーター配置数:3人 団体支援回数:100回 把握資源数:500団体 高齢者生活支援ネットワーク協議会の開催数:3回 担い手養成研修の実施回数及び延養成者数:3回、延数430人		
重点施策2 状況・背景に応じた自殺対策の推進																							
(1)自殺未遂者への支援																							
53	保健予防課	自殺未遂者相談支援事業	大阪府高槻警察署・大阪府三島救命救急センター・市消防本部と連携し、相談を希望する自殺未遂者やその家族に対し相談支援を行います。	P.31									相談支援延件数:22件 連携機関内訳:大阪府警察署16件、大阪医科薬科大学病院6件、市消防本部0件	本人及び家族同意のもと、連携機関からの情報提供に基づき、相談支援を実施した。また、連携機関においては、自殺未遂直後の同意に繋がらない場合でも、パンフレットの配布等による事業の周知を図った。	B:概ね達成 (60~80%)		相談支援延件数:13件 連携機関内訳:大阪府高槻警察署12件、大阪府三島救命救急センター1件、市消防本部0件	本人及び家族同意のもと、連携機関からの情報提供に基づき、相談支援を実施した。また、連携機関においては、自殺未遂直後の同意に繋がらない場合でも、パンフレットの配布等による事業の周知を図った。	C:達成せず (60%未満)	A:現状維持	予定相談支援件数:30件 大阪府高槻警察署、大阪医科薬科大学病院、市消防本部と連携し、相談を希望する自殺未遂者やその家族に対し相談支援を行う。		
54	保健予防課	自殺未遂者等相談支援検討会(再掲)	自殺未遂者の再企図防止のための事例検討会を定期的に実施し、精神科医等の専門的知見による助言のもと、関係機関連携による支援の検討を行うことにより、適切な支援を充実させるとともに、支援者の対応力向上を図ります。	P.31 (再掲)	(○)								実施回数:15回 うち、外部講師による検討会:3回	課内検討会に加え、外部講師を招いた事例検討会を実施した。また、外部講師を招いた事例検討会では関係機関への参加を呼びかけ、出席してもらうことで、事例への共通理解や支援者の対応力向上に繋がった。	A:達成 (80%以上)		実施回数:14回 うち、外部講師による検討会:4回	課内検討会に加え、外部講師を招いた事例検討会を実施した。また、関係機関への参加を呼びかけ、事例検討を通して、連携の強化、支援者の対応力向上を図った。	A:達成 (80%以上)	A:現状維持	予定回数:15回 うち、外部講師による検討会:3回		
(2)健康問題を抱える人への支援																							
①精神(こころ)の健康問題を抱える人への支援																							
55	保健予防課	こころの健康相談(再掲)	精神科医、精神保健福祉士、保健師等の相談員がこころの病(統合失調症、うつ病、アルコール依存症など)に関する相談に応じます。	P.32 (再掲)	(○)								来所等相談:2,650件 訪問相談:291件 電話相談:1,109件 うち精神保健福祉士による相談:44件 うち医師による相談:83件 こころの健康相談リーフレット:4,000部作成し、市民や関係機関に配布 こころのほっとガイド:3,500部作成し、市民や関係機関に配布	精神科医、精神保健福祉士、保健師等の相談員が精神疾患及び精神障がい、アルコール依存症、認知症などについて、こころの健康相談を行い、必要に応じて、関係機関との連携や受療支援を行った。	A:達成 (80%以上)		来所等相談:2,597件 訪問相談:279件 電話相談:1,417件 うち精神保健福祉士による相談:63件 うち医師による相談:89件 こころの健康相談リーフレット:3,000部作成し、市民や関係機関に配布 こころのほっとガイド:4,000部作成し、市民や関係機関に配布	精神疾患及び精神障がい、アルコール依存症、認知症などについて、こころの健康相談を行い、必要に応じて、関係機関との連携や受療支援を行った。	A:達成 (80%以上)	A:現状維持	来所、訪問、電話相談見込:3,500件 リーフレット等配布見込:5,500部 来所、訪問相談については、必要に応じて、オンラインでの相談も実施していく。		
56	保健予防課	研修会等の開催	自殺の危険因子である、うつ病、統合失調症、アルコール依存症等をテーマに研修会を開催し、正しい知識の普及啓発に努めます。	P.32									市民向け講演会の開催 実施回数:2回 関係機関職員向け研修会 実施回数:1回 教育機関(養護教諭)向け研修会 実施回数:1回	各講座について、基本的には対面で実施し、テーマに応じて動画配信で実施する等、工夫しながら計画通りに開催することができた。	A:達成 (80%以上)		市民向け講演会の開催 実施回数:2回 関係機関職員向け研修会 実施回数:1回 教育機関(養護教諭)向け研修会 実施回数:1回	新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、動画配信する等、実施方法を工夫して実施計画通りに開催することができた。	A:達成 (80%以上)	A:現状維持	市民向け講演会の開催 予定回数:2回 関係機関職員向け研修会の開催 予定回数:1回 教育機関(養護教諭)向け研修会 予定回数:1回		
57	健康医療政策課 保健予防課	大阪府三島精神医療懇話会	「大阪府医療計画」に基づき、二次医療圏における多様な精神疾患に対応できる医療機能の明確化や連携体制の構築などを検討します。	P.32									開催数:1回 議題 (1)第8次大阪府医療計画について ①第8次大阪府医療計画案の概要について ②第7次大阪府医療計画における取組の評価及び第8次大阪府医療計画における現状と取組の方向性について (2)多様な精神疾患の対応について ①都道府県・地域連携拠点医療機関について情報提供 ②第8次大阪府医療計画に係る現状把握のための指標について情報提供 (3)精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについて ①高槻市・茨木西保健所の取組について ②夜間・休日精神科併設支援システムについて ③長期入院精神障がい者の地域移行推進について	三島医療圏における多様な精神疾患に対応できる医療機能の明確化や連携体制の構築などについて検討した。	A:達成 (80%以上)		開催数:1回 議題 (1)第8次医療計画策定に向けた圏域の課題について (2)精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム 実現における医療の課題検討について ①自殺未遂者相談支援事業 ②大阪医科薬科大学病院救急部と精神神経科の連携について (3)その他	三島医療圏における多様な精神疾患に対応できる医療機能の明確化や連携体制の構築などについて検討した。	A:達成 (80%以上)	A:現状維持	三島医療圏における多様な精神疾患に対応できる医療機能の明確化や連携体制の構築などについて検討するため、大阪府保健医療協議会等事業委託契約に基づき、1回開催する。		

NO.	担当課 機関名	事業名	事業概要	計画書 ページ	基本施策			重点施策1			重点施策2			令和5年度実施状況	令和5年度実施状況 に関する担当課・機関の評価	令和5年度実施状況 の達成度	特記事項	<参考> 令和4年度実施状況	<参考> 令和4年度実施状況 に関する担当課・機関の評価	<参考> 令和4年度 実施状況の達成度	<参考> 令和5年度 の事業の方向性	<参考> 令和5年度の実施計画	<参考> 特記事項
					1 ネット ワーク	2 人材	3 啓発	1 子 ・若 者	2 働く 世代	3 高齢 者	1 未 達 者	2 健康 問題	3 生活 困窮										
58	障がい福祉課	自立支援医療 (精神通院医療)	精神疾患等で指定医療機関に通院する際の医療費等の公費負担に関し、申請を受付し、大阪府への書類の取次ぎを行います。また、より多くの対象者が制度を利用できるよう、制度の周知を図ります。	P.32									○	・申請等に係る大阪府への書類の取り次ぎを行った。 ・ホームページや「障がい者(児)福祉のあらし」等で制度の周知を行った。 受給者数:7,652人	適正で迅速な事務処理及び制度の周知を行った。	A:達成 (80%以上)		・申請等に係る大阪府への書類の取り次ぎを行った。 ・ホームページや「障がい者(児)福祉のあらし」等で制度の周知を行った。 受給者数:7,289人	適正で迅速な事務処理及び制度の周知を行った。	A:達成 (80%以上)	A:現状維持	引き続き、適正で迅速な執行に努め、ホームページ及び「障がい者(児)福祉のあらし」等での制度の周知を行う。	
②身体(からだ)の健康問題を抱える人への支援																							
59	健康づくり推進課	各種健(検)診	疾病等の早期発見、早期治療の推進のため、がん検診・特定健診・歯科健診等の各種健(検)診を実施します。	P.32									○	・がん検診 <個別>肺がん、胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん <集団セット検診> ①すこやかドック(肺・胃・大腸がん検診):5回 ②レディースドック(肺・胃・大腸・子宮頸・乳がん検診):8回そのうち保育付き検診を3回 ③子宮頸・乳・大腸がん検診:17回そのうち保育付き検診を11回 ④まとめて健診(肺・胃・大腸がん検診と市国保特定健診):25回そのうちメンズDayを2回 ⑤まとめて健診*(プラス)~レディースDay~(肺・大腸・子宮頸・乳がん検診と市国保特定健診):5回 ・前立腺検査<個別、集団> ・肝炎ウイルス検診<個別、集団> ・成人ピロリ菌検査<個別、集団> ・骨の健康度測定<集団> ・特定健診<個別、集団63回> ・健康診査<個別> ・成人歯科健診<個別、集団6回> ※個別健(検)診は、4月1日~3月15日まで実施	・肺がん検診は満40歳以上、胃がん検診は満50歳以上(前年度未受診の方)、大腸がん検診は満40歳以上、子宮頸がん検診は満20歳以上の女性(前年度未受診の方)、乳がん検診は満30歳以上の女性(前年度未受診の方)に実施した。 ・前立腺検査(PSA検査)は満50歳以上89歳以下の男性で前立腺がんや前立腺疾患で治療中、経過観察中ではない方、肝炎ウイルス検診は当該年度40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない方、成人ピロリ菌検査は満30歳以上49歳以下で過去にピロリ菌検査・除菌治療を受けたことがない方、骨の健康度測定は満40歳以上の方、健康診査は①満30歳以上39歳以下、②保険証をお持ちでない当該年度40歳以上の生活保護受給者の方、歯科健診は満18歳以上(妊産婦は18歳未満でも可)の方を対象に実施した。 ・特定健診(メタボリックシンドロームの該当者・予備群を抽出し、必要な指導につなげるための健診)は高槻市国民健康保険加入者のうち、当該年度40~74歳の被保険者を対象として実施した。	A:達成 (80%以上)		・がん検診 <集団セット検診> ・すこやかドック...肺・胃・大腸がん検診のセット検診:8回 ・レディースドック...肺・胃・大腸・子宮頸・乳がん検診のセット検診:10回 ・子宮頸・乳・大腸がん検診...22回そのうち保育付き検診を14回 ・まとめて健診...肺・胃・大腸がん検診と市国保特定健診のセット検診:20回 <個別検診>4月1日~3月15日まで ・前立腺検査 ・集団特定健診と同時実施 ・個別健診(4月1日~3月15日まで) ・成人ピロリ菌検査 ・集団特定健診と同時受診 ・個別健診(4月1日~3月15日まで) ・骨の健康度測定 集団健(検)診と同時受診 ・肝炎ウイルス検診 ・集団特定健診と同時受診 ・個別健診(4月1日~3月15日まで) ・成人歯科健診 ・集団健診:7回 ・個別健診(4月1日~3月15日まで) ・健康診査 個別健診(4月1日~3月15日まで) ・特定健診 ・集団健診:79回 ・個別健診(4月1日~3月15日まで)	・肺がん検診は満40歳以上、胃がん検診は満50歳以上(前年度未受診の方)ただし、令和4年度に限り、令和3年度に奇数年齢で集団胃がん検診(高槻市保健センターにおける胃部エックス線検査)を受診された方は胃内視鏡のみ受診可、大腸がん検診は満40歳以上、子宮頸がん検診は満20歳以上の女性(前年度未受診の方)、乳がん検診は満30歳以上の女性(前年度未受診の方)に実施した。 ・前立腺検査(PSA検査)は満50歳以上89歳以下の男性で前立腺がんや前立腺疾患で治療中、経過観察中ではない方、成人ピロリ菌検査は満30歳以上49歳以下で過去にピロリ菌検査・除菌治療を受けたことがない方、骨の健康度測定は満40歳以上、肝炎ウイルス検診は当該年度40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない方、歯科健診は満18歳以上(妊産婦は18歳未満でも可)、健康診査は①満30歳以上39歳以下、②保険証をお持ちでない当該年度40歳以上の生活保護受給者の方を対象に実施した。 ・特定健診は高槻市国民健康保険加入者のうち、当該年度40~74歳の被保険者を対象として実施した。メタボリックシンドロームの該当者・予備群を抽出し、必要な指導につなげるため、メタボリックシンドロームの概念を導入した特定健診を実施した。	A:達成 (80%以上)	A:現状維持	・がん検診 <個別>肺がん、胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん <集団セット検診> ①すこやかドック(肺・胃・大腸がん検診):5回 ②レディースドック(肺・胃・大腸・子宮頸・乳がん検診):8回そのうち保育付き検診を3回 ③子宮頸・乳・大腸がん検診:17回そのうち保育付き検診を11回 ④まとめて健診(肺・胃・大腸がん検診と市国保特定健診):25回そのうちメンズDayを2回 ⑤まとめて健診*(プラス)~レディースDay~(肺・大腸・子宮頸・乳がん検診と市国保特定健診):5回 ・前立腺検査(個別、集団) ・肝炎ウイルス検診(個別、集団) ・成人ピロリ菌検査(個別、集団) ・骨の健康度測定(集団) ・特定健診 <個別> <集団>63回 ・健康診査(個別) ・成人歯科健診 <個別> <集団>6回 ※個別健(検)診は、4月1日~3月15日まで実施	
60	健康づくり推進課	健康教育・健康相談	食生活や運動など健康づくりに関する知識を身につけるため、健康教育を実施します。また、医師・歯科医師・薬剤師・栄養士・保健師が個別に健康についての相談に応じます。	P.32									○	・健康教室 実施回数:9回 ・高血圧予防教室 実施回数:8回 ・糖尿病予防教室 実施回数8回 ・健康相談会 実施回数:9回	・健康教室、健康相談を通じて生活習慣病の発症予防と重症化予防に努めた。 ・健康教室は40歳~74歳の市民を対象として実施した。 ・各種予防教室については、特定健診の結果からI度高血圧(未治療)の市民を対象に高血圧予防教室、HbA1c値から糖尿病予備軍と判断される市民を対象に糖尿病予防教室を実施した。 ・健康相談会は市民を対象として実施した。	A:達成 (80%以上)		・健康教室 実施回数:8回 ※ ・高血圧予防教室 実施回数:7回 ※ ・糖尿病予防教室 実施回数7回 ※ ※各教室の未実施分は令和5年度実施予定 ・健康相談会 実施回数:9回	・健康教室、健康相談を通じて生活習慣病の発症予防と重症化予防に努めた。 ・健康教室は40歳~74歳の市民を対象とし、特定健診の結果からI度高血圧(未治療)の市民を対象に高血圧予防教室、HbA1c値から糖尿病予備軍と判断される市民を対象に糖尿病予防教室を実施した。 ・健康相談会は市民を対象として実施した。	A:達成 (80%以上)	A:現状維持	・健康教室 実施回数:9回 ・高血圧予防教室 実施回数:8回 ・糖尿病予防教室 実施回数:8回 ・健康相談会 実施回数:9回	

NO.	担当課 機関名	事業名	事業概要	計画書 ページ	基本施策			重点施策1			重点施策2			令和5年度実施状況	令和5年度実施状況 に関する担当課・機関の評価	令和5年 度実施状 況の達成 度	特記事項	<参考> 令和4年度実施状況	<参考> 令和4年度実施状況 に関する担当課・機関の評価	<参考> 令和4年 度実施状 況の達成 度	<参考> 令和5年度 の事業の方 向性	<参考> 令和5年度の実施計画	<参考> 特記事項
					1 ネット ワーク	2 人材	3 啓発	1 子・若 者	2 働く世 代	3 高齢者	1 未達者	2 健康問 題	3 生活困 窮										
61	保健予防課	難病患者の療養支援	保健師による療養相談やその他専門職による相談・指導を行うとともに、疾患に関する講演会等を実施します。	P.32									電話相談:8,367件 面接相談:延2,683件 訪問:延581件 医療相談:延49人 訪問指導(専門スタッフ訪問指導):延6人 市民講演会 1回 難病講演会 1回	事業を通じて、医療機関・関係機関と連携しながら、療養支援や地域生活の支援を実施した。感染対策を実施しながら、対面支援だけではなく、オンライン、電話連絡等を実施しながら療養支援を行った。面接相談が微減ではあったが、その分電話相談、訪問件数等が増加した。	A:達成 (80%以上)		電話相談:8,279件 面接相談:延2,714件 訪問:延358件 医療相談:延13人 訪問指導(専門スタッフ訪問指導):延4人 市民講演会 1回 難病講演会 0回 ※難病講演会は実施せず。指定難病医療費助成更新手続きは新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年から郵送申請を原則として実施している。	事業を通じて、医療機関・関係機関と連携しながら、療養支援や地域生活の支援を実施した。感染対策を実施しながら、対面支援だけではなく、オンライン、電話連絡等を実施しながら療養支援を行った。面接相談が微減ではあったが、その分電話相談、訪問件数が増加した。	A:達成 (80%以上)	A:現状維持	電話相談:8,300件 面接相談:延2,800件 訪問:延370件 医療相談:延40人 訪問指導(専門スタッフ訪問指導):延10人 市民講演会 1回 難病講演会 1回		
(3)生活困窮者への支援																							
62	福祉相談支援課 茨木公共職業安定所	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者に対し、就労の状況、心身の状況、地域社会からの孤立の状況等、様々な状況又はそれらの複合的な状況に応じて、くらしごとセンターの相談支援員を中心に、就労支援員による履歴書の添削や模擬面接、職場体験等の就労支援、さらに関係部局や地域の関係機関と連携した包括的かつ早期的な支援を行います。また、同フロアに設置されているハローワークの専門窓口では、就労支援ナビゲーターが、市の就労支援員と連携しながら、効果的な職業紹介を行います。	P.33									福祉相談支援課くらしごとセンター及びハローワーク常設窓口にて生活困窮者に対して、就労支援を一体的に実施する事業に取り組んだ。 令和5年度新規相談件数:62名 令和5年度就労者数:39名	令和5年度におけるハローワークとの事業実施計画に基づく目標数値(就職率)を達成した。	A:達成 (80%以上)		福祉相談支援課くらしごとセンター及びハローワーク常設窓口にて生活困窮者に対して、就労支援を一体的に実施する事業に取り組んだ。 令和4年度新規相談件数:80名 令和4年度就労者数:55名	令和4年度におけるハローワークとの事業実施計画に基づく目標数値を達成した。	A:達成 (80%以上)	A:現状維持	ハローワーク等関係機関との連携を深め、就労支援の充実に努める。		
63	福祉相談支援課 保健予防課	「くらしごとセンター」と「こころの健康相談」の連携	各々の相談窓口で把握した生活困窮者・自殺の危険性の高い者を適切に両者の支援につなぎます。また、両者がともに支援する場合は、支援調整会議や個別カンファレンスへの相互参加など、必要な情報共有と連携を図ります。	P.33									各々の相談窓口で把握した生活困窮者・自殺の危険性の高い者を適切に両者の支援につなぎ、両者がともに支援する場合は、個別カンファレンスに参加し、連携を図った。	適切に両者の支援につないだ上、両者の支援が必要な対象者については、情報共有等を円滑に行い、協働して支援することができた。	A:達成 (80%以上)		各々の相談窓口で把握した生活困窮者・自殺の危険性の高い者を適切に両者の支援につなぎ、両者がともに支援する場合は、個別カンファレンスに参加し、連携を図った。	適切に両者の支援につないだ上、両者の支援が必要な対象者については、情報共有等を円滑に行い、協働して支援することができた。	A:達成 (80%以上)	A:現状維持	生活困窮者・自殺の危険性の高い者を適切に両者の支援につなぎ、個別カンファレンスへの相互参加など、必要な情報共有と連携を図る。		
64	福祉相談支援課 保健予防課	生活困窮者自立支援制度と自殺対策のネットワークの連携強化	生活困窮者支援調整ネットワーク会議や自殺対策連絡協議会等を活用し、両者が持つネットワークの連携強化を図ります。また、両者が実施する研修を相互に参加、活用する等により、お互いの支援内容について理解を深めます。	P.33									生活困窮者支援調整ネットワーク会議:1回 多重債務対策研修会:1回 自殺対策連絡協議会等(自殺対策計画推進本部会議幹事会):3回	生活困窮者支援調整ネットワーク会議や自殺対策連絡協議会等に双方が参加し、両者が持つネットワークの連携強化を図ることができた。また、福祉相談支援課が実施する多重債務対策研修会に保健予防課からも参加し、支援内容について理解を深めることができた。	A:達成 (80%以上)		生活困窮者支援調整ネットワーク会議:1回 多重債務対策研修会:1回 自殺対策計画推進本部会議幹事会:2回(いずれも電子会議)	生活困窮者支援調整ネットワーク会議や自殺対策連絡協議会等に双方が参加し、両者が持つネットワークの連携強化を図ることができた。また、福祉相談支援課が実施する多重債務対策研修会に保健予防課からも参加し、支援内容について理解を深めることができた。	A:達成 (80%以上)	A:現状維持	生活困窮者支援調整ネットワーク会議:1回 多重債務対策研修会:1回 自殺対策連絡協議会等(自殺対策計画推進本部会議幹事会):3回		